

事業番号	05 08 02	事業改善シート (27年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	障がい者虐待防止対策支援事業				担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	障がい者支援課		
	施策の総合的展開	6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり			E-mail	shogai-shien@pref.nagano.lg.jp		
		2 障がい者支援の充実			実施期間	H24 ~		

1 事業の概要

目指す姿	虐待を受けた障がい者に関する諸問題及び養護者の負担軽減等の支援に関する相談対応や各種情報の提供、障がい者福祉施設従事者等を対象とした研修を実施することにより、障がい者の権利利益の擁護に資する。		
現状 (予算編成時)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され、市町村及び県に障がい者虐待の相談・通報・届出がされるようになった。障がい者虐待は継続して発生しており、他県では障がい者福祉施設従事者による虐待により障がい者が死亡した事例も発生している。 平成24年度及び平成25年度に実施した県の研修に出席した事業者(法人)は全体の30%弱にしかすぎず、約70%の事業者(法人)は研修を受けていない。 		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 障害者虐待防止法第36条第1項(都道府県障害者権利擁護センター)、同第2項(都道府県障害者権利擁護センターの業務)	
	県民との協働による実施: 実施は困難		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)					
	県内で障がい福祉サービスを行っている事業者(法人)のうち、障がい者虐待防止研修に出席した事業者(法人)の割合を50%以上とすることを旨とする。					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H27事業実績	H27 (当初)	H27 (決算)	H28 (当初)
	障がい者権利擁護(虐待防止)センター運営	直営	障がい者虐待に関する相談対応関係機関との連絡調整等の業務を行う行政嘱託員の配置1名(H27年度相談対応113件)	2,819	2,811	2,870
障がい者福祉施設従事者等のための障がい者虐待防止研修	直営	・研修の実施: 県内5会場で実施、514名受講 ・出張研修会の実施: 47回実施、2,509名受講	675	415	615	
市町村障がい者虐待防止センターのための障がい者虐待防止研修					63	
		合計	3,494	3,226	3,548	

事業コスト	区分(単位:千円)	25年度	26年度	27年度	28年度	成果目標の達成状況						
	予算額	前年度繰越					項目	H26末(実績)	H27			H28目標
		当初予算	4,927	3,504	3,494	3,548			目標	成果	達成状況	
		補正予算										
		合計(A)	4,927	3,504	3,494	3,548	研修出席事業所(法人)数の割合	45.40%	50%	50.90%	達成	60%
	Aの財源	一般財源	3,928	3,145	3,147	3,198						
		県債										
		国庫支出金	986	348	336	339						
		その他	13	11	11	11						
		決算額(B)	4,826	3,449	3,226							
概算人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00							
	概算人件費(C)	16,516	16,516	16,552	16,552							
	概算事業費(B(A)+C)	21,342	19,965	19,778	20,100							

目標に対する成果の状況	障がい者虐待防止研修運営委員会を設置して研修内容を分析・企画するとともに、自立支援協議会権利擁護部会の協力を得て周知を図り、県下5地区で研修を開催したことにより、研修出席事業所(法人)数を増加させることができた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 障がい者福祉施設従事者等の意識向上と市町村担当者の相談及び事案発生時の対応力強化を図るため、研修内容を充実しながら継続して実施する。
--------------------	---